

## 粗利益・業務純益

単位：百万円

科 目	平成 21 年度(48 期)	平成 22 年度(49 期)
資金運用収益	2,940	2,659
資金調達費用	221	99
資金運用 収支	2,718	2,559
役務取引等収益	116	126
役務取引等費用	646	585
役務取引等 収支	△ 530	△ 458
その他業務収益	4	3
その他業務費用	0	0
その他業務 収支	4	3
業 務 粗利益	2,193	2,105
業務粗利益率	2.07%	1.97%
業 務 純 益	551	445

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業 務 粗 利 益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## 受取利息及び支払利息の増減

単位：百万円

科 目	平成 21 年度 (48 期)	平成 22 年度(49 期)
受取利息の増減	△ 149	△ 281
支払利息の増減	△ 109	△ 122

## 役務取引の状況

単位：百万円

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
役務取引等収益	116	126
受入為替手数料	54	54
その他の受入手数料	61	71
その他の役務取引等収益	0	1
役務取引等費用	646	585
支払為替手数料	31	32
その他の支払手数料	7	12
その他の役務取引等費用	607	540

## その他業務収益の内訳

単位：百万円

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	4	3
その他業務収益合計	4	3

## 経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
人 件 費	1,001	1,063
報酬給料手当	861	860
退職給付費用	58	78
そ の 他	81	125
物 件 費	588	586
事 務 費	234	240
固定資産費	61	65
事 業 費	44	48
人事厚生費	9	9
預金保険料	86	90
そ の 他	151	132
税 金	30	26
経 費 合 計	1,620	1,675

## 主な経営指標の推移

単位：百万円

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経 常 収 益	3,326	3,159	3,224	3,066	2,806
経 常 利 益	480	△ 7	172	208	312
当 期 純 利 益	452	29	191	152	306
預 金 積 金 残 高	96,171	101,184	104,443	105,822	107,274
貸 出 金 残 高	58,901	63,389	64,516	65,660	66,441
有 価 証 券 残 高	2,295	9,852	3,355	2,937	3,492
総 資 産 額	101,192	105,988	109,260	110,923	112,637
純 資 産 額	4,430	4,178	4,181	4,563	4,828
自己資本比率(単体)	9.33%	8.95%	9.42%	9.94%	10.25%
出 資 総 額	950	949	943	944	948
出 資 総 口 数	950,214 口	949,361 口	943,751 口	944,272 口	948,245 口
出 資 配 当 金	28	28	28	28	28
職 員 数	147 人	157 人	161 人	162 人	166 人

\* 残高計数は期末日現在のものです。出資 1 口の金額は 1,000 円となっています。

## 自己資本の充実の状況

単位：百万円

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度
基本的項目(A)=(B)+(C)+(D)+(E)-(F)-(G)	4,680	4,963
出 資 金(B)	944	948
利益準備金(C)	841	875
特別積立金(D)	2,860	3,090
次期繰越金(E)	35	50
その他有価証券の評価差額金(△)(F)	-	-
営業権相当額(△)(G)	-	-
補完的項目対象額(H)=(I)+(J)+(K)	119	102
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の 45%相当額(I)	-	-
一般貸倒引当金(J)	119	102
負債性資本調達手段等(K)	-	-
補完的項目不算入額(△)(L)	-	-
補完的項目計(M)=(H)-(L)	119	102
控除項目計(N)	-	-
自己資本額(O)=(A)+(M)-(N)	4,800	5,066
リスク・アセット等計(P)=(Q)+(R)+(S)	48,292	49,393
資産(カ・バ)ラシ項目(Q)	44,076	45,192
カ・バ)ラシ取引等項目(R)	62	55
カ)レ)ヨ)ル)リ)ク)相当額を 8%で除して得た額(S)	4,154	4,144
単体Tier1 比率(A)/(P)	9.69%	10.04%
単体自己資本比率(O)/(P)	9.94%	10.25%

注) 1. 平成 18 年金融庁告示第 22 号に係る算式に基づいて算出したものです。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差額金(△)」欄は、平成 24 年 3 月 31 日までの間は平成 20 年金融庁告示第 79 号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお特例を考慮しない場合の金額は平成 21 年度 145 百万円、平成 22 年度 162 百万円です。

### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

単位：千円

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成 21 年度	105,459,783	2,940,051	2.78%
	平成 22 年度	106,619,501	2,659,031	2.49%
うち貸出金	平成 21 年度	64,646,913	2,612,541	4.04%
	平成 22 年度	65,369,311	2,372,605	3.62%
うち預け金	平成 21 年度	38,058,243	275,068	0.72%
	平成 22 年度	37,595,246	228,107	0.60%
うち有価証券	平成 21 年度	2,557,347	44,441	1.73%
	平成 22 年度	3,466,637	50,541	1.45%
資金調達勘定	平成 21 年度	107,667,500	221,223	0.20%
	平成 22 年度	108,913,255	99,158	0.09%
うち預金積金	平成 21 年度	107,634,414	221,078	0.20%
	平成 22 年度	108,888,935	99,039	0.09%
うち譲渡性預金	平成 21 年度	-	-	-
	平成 22 年度	-	-	-
うち借入金	平成 21 年度	13,698	52	0.37%
	平成 22 年度	-	-	-

\* 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（21 年度 123,406 千円、22 年度 145,932 千円）を控除して表示しております。

### 総資産利益率

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
総資産経常利益率	0.18%	0.27%
総資産当期純利益率	0.13%	0.26%

$$\text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

### 総資金利鞘等

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
資金運用利回り (a)	2.78%	2.49%
資金調達減価率 (b)	1.70%	1.62%
総資金利鞘 (a-b)	1.08%	0.87%

### 1 店舗当りの預金及び貸出金残高

単位：百万円

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
1 店舗当りの預金残高	7,558	7,662
1 店舗当りの貸出金残高	4,690	4,745

## 有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

単位：百万円

区 分		取得価格	時 価	評価損益
有価証券	平成21年度末	3,083	2,937	-
	平成22年度末	3,655	3,492	-

\*金銭信託、デリバティブ等商品の保有はありません。

1.「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会：平成11年1月22日）に定める時価に基づいて表示しております。尚、時価のないものについては、帳簿価額で表示しております。

2.評価損益額は、満期保有目的の債券の期末評価損益を表示しております。

## 職員1人当りの預金及び貸出金残高

単位：千円

区 分	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	653,228	646,234
職員1人当りの貸出金残高	405,314	400,250

## 預貸率および預証率

区 分		平成21年度末	平成22年度末
預 貸 率	期中平均	60.06%	60.03%
	期 末	62.04%	61.93%
預 証 率	期中平均	2.37%	3.18%
	期 末	2.77%	3.25%

## 預金種目別平均残高

単位：百万円

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	30,033	27.90%	30,537	28.04%
定 期 性 預 金	77,447	71.96%	78,212	71.83%
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 預 金	152	0.14%	138	0.13%
合 計	107,634	100.00%	108,888	100.00%

## 財形貯蓄残高

単位：百万円

項 目	平成21年度	平成22年度
財形貯蓄残高	241,837	224,807

## 預金者別預金残高

単位：百万円

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	96,890	91.56%	98,194	91.53%
法 人	8,932	8.44%	9,080	8.46%
一般法人	8,510	8.04%	8,664	8.07%
金融機関	41	0.04%	60	0.05%
公 金	380	0.36%	355	0.33%
合 計	105,822	100.00%	107,274	100.00%

## 業種別貸出残高

単位：百万円

業 種 別	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,949	3.0%	1,781	2.7%
農 業	291	0.4%	301	0.5%
林 業	0	0.0%	0	0.0%
漁 業	73	0.1%	46	0.1%
鉱 業	992	1.5%	825	1.2%
建 設 業	4,543	6.9%	4,286	6.5%
電気、ガス、熱供給、水道業	19	0.0%	14	0.0%
情 報 通 信 業	217	0.3%	232	0.3%
運 輸 業	355	0.5%	593	0.9%
卸 売 ・ 小 売 業	3,701	5.6%	3,534	5.3%
金 融 ・ 保 険 業	135	0.2%	123	0.2%
不 動 産 業	3,943	6.0%	3,884	5.8%
各 種 サ ー ビ ス	7,361	11.2%	7,568	11.4%
そ の 他 の 産 業	240	0.4%	331	0.5%
小 計	23,827	36.3%	23,525	35.4%
地 方 公 共 団 体	2,098	3.2%	1,883	2.8%
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	39,734	60.5%	41,032	61.8%
合 計	65,660	100.0%	66,441	100.0%

\*業種分類は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 貸出金種類別平均残高

単位：百万円

科 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	148	0.23%	112	0.17%
手 形 貸 付	1,909	2.95%	1,911	2.93%
証 書 貸 付	59,145	91.49%	60,179	92.06%
当 座 貸 越	3,443	5.33%	3,165	4.84%
合 計	64,646	100.00%	65,369	100.00%

## 有価証券種類別平均残

単位：百万円

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2	0.08%	-	-%
地 方 債	-	-%	-	-%
短 期 社 債	-	-%	-	-%
社 債	902	35.30%	1,589	45.84%
株 式	6	0.27%	6	0.20%
外 国 証 券	902	35.27%	1,220	35.21%
そ の 他 の 証 券	743	29.08%	649	18.75%
合 計	2,557	100.00%	3,466	100.00%

\*当組合は商品有価証券を保有しておりません。

## 貸出金使途別残高

単位：百万円

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	26,207	39.91%	24,933	37.53%
設 備 資 金	39,453	60.09%	41,508	62.47%
合 計	65,660	100.00%	66,441	100.00%

## 消費者ローン・住宅ローンの残高

単位：百万円

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	6,939	24.09%	6,339	23.12%
住 宅 ロ ー ン	21,866	75.91%	21,079	76.88%
合 計	28,805	100.00%	27,419	100.00%

## 貸出金償却額

単位：百万円

項 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末
貸 出 金 償 却 額	266	48

## 貸出金金利区分別残高

単位：百万円

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
固 定 金 利 貸 出	20,515	19,445
変 動 金 利 貸 出	45,145	46,996
合 計	65,660	66,441

## 定期預金種類別残高

単位：百万円

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	75,390	75,978
変 動 金 利 定 期 預 金	17	6
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	75,407	75,985

## 担保種類別貸出金残高および債務保証見返額

単位：百万円

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成 21 年度	354	0.6%	-
	平成 22 年度	361	0.5%	-
有 価 証 券	平成 21 年度	0	0.0%	-
	平成 22 年度	100	0.2%	-
動 産	平成 21 年度	-	-	-
	平成 22 年度	-	-	-
不 動 産	平成 21 年度	18,791	28.6%	56
	平成 22 年度	22,586	34.0%	50
そ の 他	平成 21 年度	-	-	-
	平成 22 年度	-	-	-
小 計	平成 21 年度	19,146	29.2%	56
	平成 22 年度	23,047	34.7%	50
信用保証協会・信用保険	平成 21 年度	40,994	62.4%	-
	平成 22 年度	38,844	58.4%	-
保 証	平成 21 年度	2,285	3.5%	5
	平成 22 年度	2,445	3.7%	5
信 用	平成 21 年度	3,234	4.9%	-
	平成 22 年度	2,104	3.2%	-
合 計	平成 21 年度	65,660	100.0%	62
	平成 22 年度	66,441	100.0%	55

## 有価証券種類別残存期間別残高

単位：百万円

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成21年度	-	-	-	-	-	-
	平成22年度	-	-	-	-	-	-
地 方 債	平成21年度	-	-	-	-	-	-
	平成22年度	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	平成21年度	-	-	-	-	-	-
	平成22年度	-	-	-	-	-	-
社 債	平成21年度	603	198	393	-	-	1,195
	平成22年度	700	687	100	-	-	1,488
株 式	平成21年度	-	-	-	-	7	7
	平成22年度	-	-	-	-	6	6
外 国 証 券	平成21年度	602	296	146	72	-	1,117
	平成22年度	300	595	478	170	-	1,544
そ の 他 の 証 券	平成21年度	330	56	230	-	-	617
	平成22年度	-	231	221	-	-	452
合 計	平成21年度	1,535	551	770	72	7	2,937
	平成22年度	1,001	1,514	800	170	6	3,492

## 公共債窓口販売実績

単位：百万円

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度
国債・その他公共債	41	11

## 貸倒引当金の内訳

単位：百万円

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	117	36	102	△15
個別貸倒引当金	296	△167	274	△22
貸倒引当金合計	414	△131	377	△37

\* 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

単位：百万円

区分	年度	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成 21 年度	805	756	48	100.00%
	平成 22 年度	659	616	42	100.00%
延滞債権	平成 21 年度	2,634	2,388	232	99.46%
	平成 22 年度	2,610	2,374	229	99.73%
3ヶ月以上延滞債権	平成 21 年度	53	53	3	105.66%
	平成 22 年度	22	22	1	104.54%
貸出条件緩和債権	平成 21 年度	303	59	21	26.40%
	平成 22 年度	263	52	16	25.85%
合 計	平成 21 年度	3,797	3,257	306	93.83%
	平成 22 年度	3,556	3,065	290	94.34%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更正法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

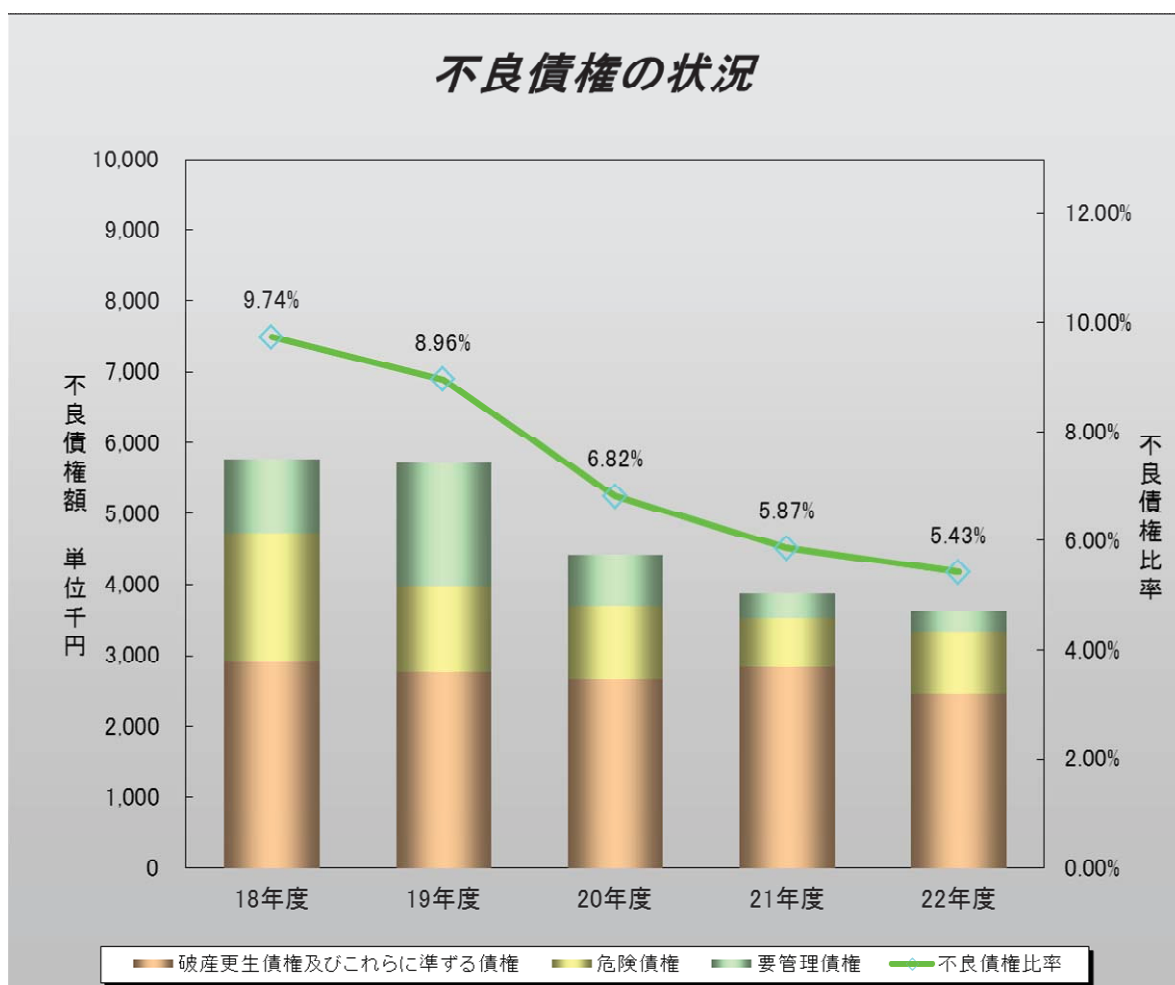
### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

単位：百万円

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金 引当率
		(A)	(B)	(C)	(D=B+C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成21年度	2,823	2,563	259	2,823	100.00%	100.00%
	平成22年度	2,449	2,198	251	2,449	100.00%	100.00%
危険債権	平成21年度	688	595	24	619	89.97%	25.81%
	平成22年度	884	804	23	827	93.55%	28.75%
要管理債権	平成21年度	357	112	24	137	38.38%	9.80%
	平成22年度	286	74	18	92	32.17%	8.49%
不良債権 合計	平成21年度	3,869	3,271	308	3,580	92.53%	51.51%
	平成22年度	3,619	3,076	292	3,369	93.09%	53.78%
正常債権	平成21年度	62,009					
	平成22年度	63,013					
合 計	平成21年度	65,878					
	平成22年度	66,633					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理先債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題のない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

## 不良債権の状況



## 代理貸付残高の内訳

単位：千円

区分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	-	-
(株)商工組合中央金庫	-	-
(株)日本政策金融公庫	25,360	25,002
独立行政法人住宅金融支援機構	2,986,175	3,530,491
独立行政法人雇用能力開発機構	-	-
年金資金運用基金	120,858	112,563
独立行政法人福祉医療機構	38,482	44,401
独立行政法人勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人農林漁業信用基金	-	-
独立行政法人中小企業基盤整備機構	25,990	13,030
合 計	3,196,865	3,725,487

# 経営管理体制

## 1. リスク管理体制

経営の健全性を確保するため、多様化、複雑化した各種リスクに対応できるよう、当組合はリスク管理を重要経営課題として位置づけ、金融自由化時代にふさわしいリスク管理体制の確保に努めております。

なお、当組合は外部監査法人（新日本有限責任監査法人）による会計監査を受けております。

### ●信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないしは消失し損害を被るリスクのことです。

当組合では、審査部と業務部との独立性を保ちつつ、審査体制と営業推進のバランスのとれた営業活動に努めております。

特に不動産担保の調査については、取扱店の調査のほか、審査部の立会い調査を義務付け、より厳格な審査体制をとっております。

また延滞債権や償却・引当については管理課が、資産査定・自己査定については業務監査部が行うよう、独立した体制を構築しています。

### ●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の過程で役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により当組合が損失を被るリスクです。

当組合では、常に事務リスクの発生危険度を把握し、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な管理に努めています。

### ●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータのシステムダウンや誤作動、システムの不正利用、開発・運用・防犯・防災・バックアップ体制の不備等により、当組合が信用の毀損又は損失を被るリスクです。

当組合では、システムの安全性および信頼を維持し、情報資産の保護を図るよう努めています。

### ●市場リスク管理

市場リスクとは、金利・価格・為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当組合では、ALM（資産負債総合管理）体制に努め、安定的な収益確保とリスクの最小化を目指しております。また、資金繰りに対して支払い準備資金の適正な管理に努め健全な支払準備を行っています。

### ●流動性リスク管理

流動性リスクとは、組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常より著しく不利な価格で取引を余儀なくされることで損失を被る「市場流動性リスク」からなります。

当組合では「流動性リスク管理要領」を制定し、日頃から金融・経済動向の把握や「余資運用規程」に基づく運用を心がけ、リスクを最小限に抑えるよう努めております。

## 2. 法令遵守体制

### ●法令遵守（コンプライアンス）体制について

コンプライアンスとは、金融機関が事故・事件やトラブル等の未然防止を図り、法令等をはじめ内部規程や倫理を含む社会規範すべてにいたるまで、あらゆるルールを厳格に守ることで、お客様の信頼・信用を確固たるものとし、経済・社会に広く貢献していくことを求めるものです。

当組合が地域社会に信頼されるには、高い企業倫理と法令の遵守等社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、社会から批判を受けることのないよう努めなければなりません。

当組合では、コンプライアンス統括部署を法務管理課とし、コンプライアンス（法令遵守）に関わる態勢整備や推進等を担当させるとともに、法務リスク全般の管理にあたらせ、各部課店には、コンプライアンス担当者を設置し、日常業務における法令遵守状況を自己点検する体制を確立しており、今後ともコンプライアンス（法令遵守）を経営の重要な課題として取り組んでいく方針です。

### ●金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売に際しては、次の事項を遵守して勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況や当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と金融商品の説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入（契約）は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について誠心誠意説明し十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘、販売を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行ないません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行ないません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行なわれるよう内部管理体制の強化に努めます。

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口へお問い合わせ下さるようお願い申し上げます。（金融商品とは、預貯金・保険・有価証券等が対象となります。）

## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引にかかるご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出下さい。なお、苦情対応等の手続きについては、ホームページでもご紹介しております。 URL【<http://kimishin.jp/>】

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

### 当組合へのお申出先

「お取引先店舗」または「君津信用組合お客様相談室」にお願いいたします。

### 君津信用組合お客様相談室

住 所 千葉県木更津市潮見 3-3

電話番号 0438-20-1122

受付時間 午前 9 時～午後 5 時

(土日・祝日および金融機関の休日を除く)



苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ苦情等相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください。）

名 称	しんくみ相談所 ((社)全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金 (祝日及び金融機関休業日を除く) 9 : 00～17 : 00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。



東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合のお客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 仲裁センター	東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金 (除祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

**一当組合は、お客様からのお申し出について、以下の通り金融 ADR 制度も踏まえ、内部管理体制等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。一**

1. お客様からの苦情等については、本支店又はお客様相談室で受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い適切に取り扱いたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続き等の情報を提供いたします。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ苦情等相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、業務監査部が一元的に管理します。
7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

## バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）

バーゼルⅡとは、平成16年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、第1の柱(最低所要自己資本比率)、第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)、第3の柱(市場規律)から成り立っています。

### ■自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

#### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域のお客さまによる（普通）出資金にて調達しています。

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域のお客さまによる（普通）出資金および内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%および国際基準の8%を上回る10.25%、出資金等で構成する基本的項目（Tier1）比率でも10.04%と国際基準を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

#### 3. 信用リスク管理に関する項目

『経営管理体制』26頁「信用リスク管理」をご参照下さい。

#### 4. 信用リスクの削除手法に関するリスク管理方針および手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、補完的措置として不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じています。

信用リスクの削除手法として当組合が扱う主要な担保としては預金積金等がありますが、担保に関する手続については当組合が定める事務規程等により適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

#### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

#### 7. オペレーショナル・リスクに関する項目

##### (1) リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、組織態勢や管理の仕組みを整備することによりリスクの顕在化の未然防止と縮小に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。(1年間の粗利益×15%を算出し、その直近3年間の平均値をリスク額として、これを12.5倍することによりリスク・アセット額とする手法)

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

### または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式等時価の把握できるエクスポージャーにかかるリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスク等の状況を定期的に常勤役員等に報告しております。

非上場株式等時価の把握ができないエクスポージャーについては、当組合が定める運用に関する規程や要領などに基づいて適正に運用・管理に努めています。

また、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「金融商品の時価会計処理規程」「時価算定要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

## 9. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っていません。

- ・ R & I (株式会社格付投資情報センター)      ・ J C R (株式会社日本格付研究所)
- ・ M o o d y ' s (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
- ・ S & P (スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、その比率を自己資本額の20%以内に抑制することを目安に、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスク量は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを中心に、再評価法を使用し、過去5年間の金利変動データに基づく金利ショック幅により算出しております。

### (2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 1.計測手法 . . . . . 再評価法を採用しています。
- 2.対 象 . . . . . リスクの計測対象としている銀行勘定とは、預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の市場金利の影響を受ける資産および負債をいいます。
- 3.金利ショック幅 . . . . . 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値。
- 4.コア預金 . . . . . コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。  
当組合では、流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)を対象に、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最低残高である③を採用し、満期は2.5年に残高全額があると想定して算出しております。
- 5.計測の頻度 . . . . . 月次

## ■自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について

### 1. 自己資本の構成に関する事項

『自己資本の充実の状況』17頁をご参照下さい。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>44,138</b>	<b>1,765</b>	<b>45,248</b>	<b>1,809</b>
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	44,138	1,765	45,248	1,809
(i) ソブリン向け	897	35	806	32
(ii) 金融機関向け	7,516	300	8,027	321
(iii) 法人等向け	7,063	282	7,388	295
(iv) 中小企業等・個人向け	13,232	529	13,093	523
(v) 抵当権付住宅ローン	7,233	289	7,938	317
(vi) 不動産取得等事業向け	989	39	1,152	46
(vii) 三月以上延滞等	1,648	65	1,330	53
(viii) その他	5,556	222	5,510	220
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	<b>4,154</b>	<b>166</b>	<b>4,144</b>	<b>165</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>48,292</b>	<b>1,931</b>	<b>49,393</b>	<b>1,975</b>

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」においてリスク・ウエイトが15%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、投資信託等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{8\%}$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (業種別及び残存期間別)

単位：百万円

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
地域区分										
業種区分										
期間区分										
国内	110,183	111,461	65,878	66,633	1,777	1,934	-	-	2,326	2,035
国外	1,114	1,540	-	-	1,114	1,540	-	-	-	-
地域別合計	111,297	113,002	65,878	66,633	2,891	3,474	-	-	2,326	2,035
製造業	2,256	1,989	2,156	1,989	99	-	-	-	204	200
農業	428	435	428	435	-	-	-	-	138	135
林業	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
漁業	366	280	366	280	-	-	-	-	25	-
鉱業	1,007	838	1,007	838	-	-	-	-	311	298
建設業	6,512	6,160	6,512	6,160	-	-	-	-	241	196
電気・ガス・熱供給・水道業	374	96	73	96	300	-	-	-	-	-
情報通信業	230	246	230	245	-	-	-	-	-	-
運輸業	573	755	573	755	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	4,569	4,417	4,472	4,220	95	195	-	-	194	183
金融・保険業	37,509	38,578	194	172	1,893	2,870	-	-	-	-
不動産業	10,333	13,722	10,333	13,722	-	-	-	-	603	531
各種サービス	9,322	9,506	9,321	9,505	-	-	-	-	446	321
国・地方公共団体等	2,159	2,038	2,104	1,888	0	-	-	-	-	-
個人	26,822	24,937	26,809	24,937	-	-	-	-	147	156
その他	8,828	8,997	1,292	1,383	503	408	-	-	12	12
業種別合計	111,297	113,002	65,878	66,633	2,891	3,474	-	-	2,326	2,035
1年以下	25,460	18,176	4,489	3,777	1,510	1,000	-	-		
1年超3年以下	13,779	20,798	3,674	4,812	538	919	-	-		
3年超5年以下	10,397	9,267	8,331	6,646	-	585	-	-		
5年超7年以下	4,685	4,784	4,289	4,385	393	398	-	-		
7年超10年以下	10,938	11,957	7,561	8,529	377	400	-	-		
10年超	32,878	34,241	32,768	34,071	72	169	-	-		
期間の定めのないもの	13,157	13,775	4,762	4,409	-	-	-	-		
残存期間別合計	111,297	113,002	65,878	66,633	2,891	3,474	-	-		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているものに係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、投資信託等の資産が含まれています。
4. 上記の残存期間区分の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、出資金、固定資産、株式等の資産が含まれます。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 21 年度	81	117	-	81	117
	平成 22 年度	117	102	-	117	102
個別貸倒引当金	平成 21 年度	464	296	168	295	296
	平成 22 年度	296	274	22	274	274
合 計	平成 21 年度	545	414	168	376	414
	平成 22 年度	414	377	22	392	377

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

業 種 区 分	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高		21年度	22年度
	21年度	22年度	21年度	22年度		
製 造 業	△22	△0	51	50	1	-
農 業	1	1	8	9	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業	△1	△1	26	25	16	10
建 設 業	△13	5	24	29	41	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	△138	△0	18	18	9	7
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	△1	△3	11	8	184	16
各 種 サ ー ビ ス	11	△11	99	88	12	8
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-
個 人	△2	△12	56	43	0	0
そ の 他	-	-	0	0	-	-
合 計	△167	△22	296	274	266	45

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 21 年度		平成 22 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	8,561	-	9,006
10%	-	7,388	-	6,412
20%	1,322	36,430	1,916	36,548
35%	-	20,662	-	22,676
50%	7,927	1,567	5,487	1,494
75%	-	13,154	-	14,508
100%	-	13,806	-	14,636
150%	-	475	-	316
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	9,250	102,047	7,403	105,599

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	432	427	7,812	5,386	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

#### 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

単位：百万円

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3	3	2	2
非上場株式等	515	-	395	-
合 計	518	3	397	2

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益等は含まれておりません。なお、損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成 21 年度	平成 22 年度
評 価 損 益	△145	△162

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## 8. 金利リスクに関する事項

単位：百万円、%

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済価値の増減額	504	562
自己資本に占める金利リスクの割合	10.50%	11.09%

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、パーセンタイル値を金利ショックとして金利リスクを算出しております。